

公共下水道が供用開始になります

4月から一部地域を対象に

公共下水道の供用開始（下水の処理）を次のとおり行いますのでお知らせします。

なお、関係図面は、4月5日から2週間、役場水道課で縦覧できます。

供用開始年月日 平成16年4月5日
 供用開始区域 明和町江口、南大島、新里、中谷、梅原地区の

公共下水道指定工事店を指定

公共下水道の排水設備指定工事店を次のとおり指定しましたのでお知らせします。

- 指定日 3月15日
- 名称・所在地・連絡先
- 矢吹産業(株) 明和町中谷33 8 2 ☎048(561)04
 - (有)八山工業所 太田市 1 4 (有)八山工業所 太田市
 - 内ヶ島町721-1 ☎(45)47 0 5 (有)阿部水道工業所 邑
 - 楽町大字赤堀3799 ☎(88)4 0 5 8 (株)山賢 館林市千代
 - 田町4 16 ☎(75)1615 (有)松本設備 館林市堀工町14
 - 6 0 2 ☎(72)0412

各一部

（広報めいわ3月号3ページの供用開始予定区域図をご覧ください）

供用開始する排水施設 分流式（汚水のみで、雨水は流さない方式）

供用開始処理施設の所在および名称 明和町南大島1223番地 明和水質浄化センター

公共工事の発注見通しを公表

第1四半期報告分8件

本町では、公共工事の入札および契約の適正化の促進に関する法律に基づき、年度内の発注見通しの公表を行っています。次の対象外事業を除き、四半期ごとに公表するもので、今回は第1四半期報告分をお知らせします。

対象外事業
 予定価格が250万円を超えないと見込まれる公共工事

公共の安全と秩序を維持するため、当該地方公共団体の行為を秘密にする必要のあるもの
 土地等の取得が未了で、見通しとして公表することができないもの

他の公物管理者・地元関係者等との協議が未了で、公表することができないもの

当該年度に組み込まれている詳細設計が未了で、見通しとして公表することができないと判断されるもの

災害・事故等で緊急に行う工事
 附帯工事・受託工事等で議会承認等が未了のもの

他の工事の入札・執行状況に影響を受ける工事、および管理施設等に関連した不適確要素により緊急的なもの

平成16年度 公共工事発注見通し一覧表〔入札および契約の方法はすべて指名競争〕

課・局名	名称	種別	場所	期間	概要	入札時期(四半期)
総務課	新庁舎太陽光発電導入事業	電気	新里地内	2か月	太陽電池モジュールおよび系統連係インバータほか	第3四半期
総務課	新庁舎建設外構工事	土木	新里地内	8か月	舗装、植栽、附属工作物、屋外設備工事ほか	第1四半期
都市建設課	小規模土地改良事業	土木	入ヶ谷・外1地内	6か月	農道整備工事 L = 220m	第3四半期
都市建設課	町道2-450号線道路改良工事	土木	川俣地内	6か月	道路改良工事 L = 115m	第3四半期
都市建設課	町道2-275号外1線舗装新設工事	舗装	新里・外1地内	3か月	舗装新設工事 L = 270m	第2四半期
都市建設課	町道2-405号線舗装新設工事	舗装	梅原地内	2か月	舗装新設工事 L = 117m	第3四半期
学校教育課	中学校南校舎消火栓配管工事	水道設備	新里地内	20日間	消火栓配管改修工事一式	第2四半期
学校教育課	東小学校南校舎屋上防水工事	防水	千津井地内	40日間	防水工事一式	第2四半期

水道課

内線371



汚水をきれいな水に処理する施設：明和水質浄化センター